

府中市男女共同参画の推進についての報告書

(案)

令和 4 年 月

府中市男女共同参画推進協議会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・ 1
1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うことについて 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について	・・・・・・・・・・ 3
2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて	・・・・・・・・・・ 75
参考 会議の経過	・・・・・・・・・・ 78

はじめに

府中市男女共同参画推進協議会（以下、「協議会」と言います。）は、令和3年6月25日付で、府中市長から2年間の任期で「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」、「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」、「その他男女共同参画の推進に関し、市長が必要と認めること」の3点について、検討を行い、答申するよう諮問を受けました。

この内の「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」及び「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」については、年度ごとに報告することとなっておりますので、提出いたします。

なお、「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」については、「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書に関する第三者評価」について記載し、「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること」については、令和2年度の事業等の総評を行うほか、令和4年度以降の事業について、検討した結果を記載しております。

府中市男女共同参画推進協議会

会長	内海房子
副会長	藤山新
委員	飯田いずみ
委員	漆原みつほ
委員	北島章雄
委員	西條未希
委員	関裕治
委員	徳原幸三
委員	内藤まり
委員	堀井聡子
委員	松本千穂
委員	向井佐知子

- 1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うことについて
府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について

令和3年度 重点項目一覧（8事業）

事業項目番号	事業項目	担当課	ページ
1	全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以	政策課	6
17	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	産業振興課	14
18	女性職員の参画意識の向上	職員課	16
22	男女共同参画センター「フューール」の運営	地域コミュニティ課	22
32	仕事と生活を両立する働き方の促進	職員課	28
36	待機児童の解消等低年齢児保育の充実	保育支援課	32
53	相談体制の充実	地域コミュニティ課	50
60	児童虐待防止への対応	子ども家庭支援課	58

「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」に関する第三者評価については、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第6次府中市男女共同参画計画に掲載している75の事業項目の中から8事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言を行いました。また、重点項目に該当する担当課の中から事業内容詳細の確認のために政策課及び保育支援課を対象にヒアリングを実施しました。

文章だけでは伝わらない実情や担当者の考えについて理解できたこと、本協議会の意見を直接伝えられたこと、それにより、お互いの理解を深めることができたことは大変うれしく思います。また、1つの部署を継続的に行うことで前回の提言に対する担当課の意見や取組状況を把握することができ、とても有意義なヒアリングとなりました。

さて、第三者評価を行った結果、B評価（良好に進展している）は2事業、C評価（現状維持）は4事業、D評価（やや後退している）は2事業でした。良好に進展している事業がある一方で、具体的な実績等の記述が少ない事業や目標の立て方に問題がある事業があり、残念に思います。市民の皆さんが男女共同参画の推進が図られているかの判断ができる内容を記載してください。今後はそのような事業を含めてヒアリングを行い、具体的に助言したいと思います。

各事業担当課におかれましては、これらの提言を次年度からの事業に積極的に反映するとともに、改善すべき点は改善し、男女共同参画宣言都市である府中市にふさわしいまちづくりの実現に期待します。

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり

施 策

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定過程の場に男女が共に参画できるようにします。

また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠の活用や新たな人材を発掘、育成するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
1 重点項目	全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進	政策課	委員選任時に、女性委員が40%以上となるよう主管課へ呼びかけ、40%未満となっている機関については、登用が難しい理由等を確認し、是正を促した。(女性委員の割合(全体): 33.47%)	2
2①	男女共同参画についての調査	広報課	担当課の依頼に基づき、市政世論調査の特設質問として実施した。	3
2②	男女共同参画についての調査	地域コミュニティ課	令和2年度市政世論調査の結果 ・男女共同参画センターの認知率30.0% ・女性問題相談の認知率26.6% ・性別による役割分担意識にとらわれない人の割合 理想: 86.1% 現実: 45.7% その他、女性が職業を長く持ち続けていくうえで、壁になっているものとして「家事・育児との両立が難しい」が最も多かった。また、男女共同参画センターの講座で参加したい内容は働き方改革などの「働く権利の保障と環境の整備を啓発する事業」男性の家事・育児・介護参画などの「男女共同参画を目標とした事業」が上位だった。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している
 - E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
令和元年度実績より女性委員の割合が1.8ポイント増加したものの、目標値である40%は達成できていないため。	職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める必要がある。	女性委員の積極的な登用を図るべく、引き続き職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値（40%）となるよう努める。
担当課の依頼に基づき、男女共同参画に関する特設質問を設けたため。	引き続き、担当課からの依頼に基づき、調査を実施すること	引き続き、担当課の依頼に適宜、対応してまいります。
性別による役割分担意識にとらわれない人の割合について、理想が8割以上となり、これまでの意識啓発事業の成果が出ているため。	性別による役割分担意識にとらわれない人の割合について、現実の生活では5割以下となっており、理想と現実に差が生じていること。また、男女共同参画センター及び女性問題相談の認知度が約3割であること。	引き続き、市政世論調査で男女共同参画に関する設問を設け、経年比較を行うとともに、今後の意識啓発事業の参考とする。

重点項目	評価
1	D
判定理由及び改善策等の提言	
<p>構成比率が前年度より向上していますが、目標に達していないためこの評価としました。同じ対策の繰り返しではこれ以上の改善は望めません。目標を達成できない理由やその分析結果、改善策を明記してください。また、委員の募集や決定方法についても、附属機関の委員を希望する市民を募集し、男女比を考慮しながら割り当てるなど工夫してください。是正を促して終わるのではなく、抜本的な対応をお願いします。</p>	

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(2) 地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
3	コミュニティ活動等への参加促進	地域コミュニティ課	<p>文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通じて、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの輪を広げることを目的に事業を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止を余儀なくされた。</p> <p>R2 事業数 2,072回 延べ参加者数 30,749人 R1 事業数 4,229回 延べ参加者数 271,791人 H30 事業数 4,368回 延べ参加者数 302,359人</p> <p>コミュニティ協議会員男女比 R2 男性 411人(66%) / 女性 215人(34%) R1 男性 437人(68%) / 女性 202人(32%) H30 男性 363人(67%) / 女性 176人(33%)</p> <p>コミュニティ文化祭実行委員会委員男女比 R2 男性 1人(5%) / 女性 21人(95%) R1 男性 2人(9%) / 女性 20人(91%) H30 男性 1人(5%) / 女性 21人(95%)</p> <p>ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会委員男女比 R2 男性 2人(9%) / 女性 20人(91%) R1 男性 2人(9%) / 女性 20人(91%) H30 男性 1人(5%) / 女性 21人(95%)</p>	1
4	市主催事業等の開催における託児支援	地域コミュニティ課	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保育士や利用者の安全を確保するため、市主催事業等で託児を実施する部署へ保育士の情報提供を行わなかった。</p>	2
5①	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	協働推進課	<p>市民活動センターにおいて、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成やネットワーク促進、人や団体のコーディネートを実施した。 登録団体数 439団体 (令和3年3月末)</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
新型コロナウイルス感染拡大により、集客型事業が実施できず交流の場を提供することが難しかった。	人数、時間の制限、分割開催など規模を縮小して、安心安全な開催方を講じる。	新型コロナウイルス感染拡大の終息が未だ見えない中、集客型事業の実施は難しい状況にある。人数や時間、内容に制約はあるが一つひとつリスク評価しながら、コロナ禍でも安心安全に実施できる事業を模索、企画していきたい。
実際に派遣は行っていないが、いつでも派遣できるよう保育士登録などの準備は行っていたため。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、託児付きの講座が減っていること。	感染状況によるが、感染予防を徹底し、実施する、
新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、各種講座や市民協働まつりをはじめとしたイベントをオンラインにて開催することで、市民活動の停滞防止に努めたため。また、オンライン活用等を契機として、団体同士の新たな繋がりを創出できたため。	増加している市民活動団体それぞれの組織基盤を強化し、活動の質を向上する。 市民活動センターの認知度向上に伴い団体だけでなく企業や金融機関など多様なコーディネートへの依頼も増えつつあり、要望に即したコーディネートに対応できるよう、より幅広く機能を拡充する。	引き続き、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成を継続する。 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン活用ニーズが増加している機会を活かし、オンラインサポーター養成講座や団体向けにオンライン講座を開催し、新たな繋がりを作りに努める。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
5②	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	文化生涯学習課	<p>生涯学習センター指定管理者による学習ボランティア(学習情報、パソコン、陶芸、写真等)の活動支援。ボランティア活動室の提供。</p> <p>ボランティア企画講座は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。</p> <p>生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座 3回、延16人</p>	3
5③	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	地域福祉推進課	<p>府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへ補助金を交付し、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施した。</p> <p>・ボランティア・協会員入門研修 38名参加 ・ボランティア連絡会 7名参加</p>	3
6	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	地域コミュニティ課	要望がなかったため実施なし。	2
7	主的なスポーツ・レクリエーション活動への指導者派遣	スポーツ振興課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、指導者の派遣を中止した。	1
8①	障害のある人への自立支援	文化生涯学習課	知的障害のある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座として実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、参加者の安心・安全を第一に考慮し、会場等での集まりを中止し、新たにあすなろニュースの発行を2回実施した。	2
8②	障害のある人への自立支援	障害者福祉課	<p>[障害者就労支援事業] 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。 事業登録者 415人 就労支援 3,825件 生活支援 5,779件</p> <p>[障害者清掃作業委託事業] 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。 22施設、延べ1,332日</p>	4
9	生きがい事業の充実	高齢者支援課	<p>シニアクラブ、シルバー人材センターへ補助金を交付したほか、活動のPR協力を行った。</p> <p>シニアクラブ 85クラブ中女性会長16クラブ 会員数5,486名うち女性3,420名 シルバー人材センター 会員数1,885名うち女性590名</p>	3
10	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	<p>介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。</p> <p>・介護予防教室利用者数 介護予防推進センター 2,929人 各地域包括支援センター2,678人</p>	3

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>ボランティア団体が、パソコン・陶芸講座等の講師を務めるなど、自主的な講座開催を行い、指定管理者と協働し生涯学習センターにて活動している。</p> <p>生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、規模を縮小して開催した。</p>	<p>引き続き、ボランティアの活動支援に取り組むとともに、市及び指定管理者が市内大学等と連携することで、ファシリテーターの養成と生涯学習サポーターの充実を図る。</p>	<p>生涯学習センター指定管理者による学習ボランティア(学習情報、パソコン、陶芸、写真等)の活動支援。ボランティア活動室の提供。</p> <p>ボランティア企画講座 20講座、30回、延500人</p> <p>生涯学習ファシリテーター養成講座・サポーター養成講座 3講座、14回、延60人</p>
<p>ボランティア活動をしたい方と必要とする方との双方の相談に対応し、助言や連絡調整することで様々なボランティア活動を支援した。</p>	<p>引き続き、府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへ補助金を交付し、新たな人材の登録を推進し、継続的な活動と技術向上を支援する。</p>	<p>府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへ補助金を交付し、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施する。</p>
<p>要望がなく、実施していないが、ニーズに沿った講座を実施するため、男女参画に関する情報収集を行ったため。</p>	<p>要望がないこと。</p>	<p>要望があった場合は、ニーズを把握したうえで適切な講座を実施する。</p>
<p>指導者の派遣を中止したため。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が生じているが、これからも派遣制度の周知を図り、スポーツの生活化を推進していく必要がある。</p>	<p>地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。12回延べ35人</p>
<p>参加者の安心・安全を第一に考慮し、会場等での集まりを中止としたため、事業の目的を十分に発揮することは困難となったが、新たにあすなるニュースの発行を行い、コロナ禍においても学級生等の繋がりを維持することが出来た。</p>	<p>コロナ禍においても知的障害のある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座を実施できるよう検討していく。</p>	<p>ボランティアスタッフを中心に運営している事業であることから、ボランティアスタッフの意見等を踏まえつつ、コロナ禍で実施できる活動を行っていく。</p>
<p>【障害者就労支援事業】 利用登録者数は年々増加し、就労している市民からの問合せ件数が多数を占めている。多様化した相談内容に対し、相談体制の拡充を行った。 【障害者清掃作業委託事業】 安定的な工賃収入の確保。</p>	<p>【障害者就労支援事業】 障害のある方々や企業からの就労相談を通して、就労の機会の提供及び職場定着支援を継続実施していく。また、日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図る。 【障害者清掃作業委託事業】 障害者施設通所者の社会参加及び工賃収入を得る機会として、引き続き作業の確保、充実を図る。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>
<p>新型コロナウイルスの影響によりR2年度は減少となったが、これまでシニアクラブについては活動回数、シルバー人材センターは契約金額が伸びており、活動が活発化してきたと言える。しかし、会員数については、シニアクラブで減少、シルバー人材センターで横ばいであり、会員の獲得が課題である。</p>	<p>地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいづくりのための活動の場や機会を創出できるように継続して支援を行う。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p>
<p>介護予防推進センター及び地域包括支援センターにおける利用者数は、コロナウイルス対策により実績は減少したものの、住民主体による介護予防の取組への支援を行うことができた。</p>	<p>住民主体により介護予防の取組が行われる場(自主グループで行う運動クラブ等)を増やしていけるよう、介護予防推進センターや地域包括支援センターによる継続的な支援が必要と考える。 また、コロナ禍でのオンライン講座の充実、高齢者のICT推進が必要。</p>	<p>介護予防教室や講座を行うとともに、住民主体により介護予防の取組が行われる場を増やしていけるよう支援する。 スマホのアプリの活用方法を学ぶ「スマホでみんなとフレイル予防講座」を開催する。</p>

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(3) 地安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分にできることを認識・実行し、日頃から地域のつながり、助け合いによる青少年の健全育成に係る取組や防犯活動を支援し、女性の地域安全リーダーについて積極的に情報発信します。

また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違いなどを踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組めます。

さらに、地域の様々な団体が協働で取り組む防災訓練を実施します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
11	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	<p>地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ99店、酒店30店、たばこ店1店、たばこ・酒販売店3店、書店2店、ビデオ店1店、ゲーム店2店、カラオケ店2店、刃物類販売店1店、インターネットカフェ1店の計142店舗を指定し、体制の充実を図った。</p> <p>青少年健全育成協力店研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>加入店に対し、府中市青少年健全育成広報紙を配付した。</p>	3
12	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	<p>開催予定のところ、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、中止とした。</p>	2
13	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	<p>新型コロナウイルスの影響で、地域での避難所訓練や協議会を行えなかったが、学校と協議し、避難所での授乳室の設置など女性視点の対応を進めた。</p>	3
14①	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	協働推進課	<p>市民活動センターにおいて、NPO・SBに関する講座・相談等を実施した。</p> <p>NPOガイダンス 30人 NPO・SB個別相談 65人 SB入門講座 24人 CB立ち上げ件数 5件</p>	3
14②	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	地域コミュニティ課	<p>主催講座や東京しごとセンターとの共催などにより就職支援に関する講座を実施した。</p> <p>R2 7回 156人 R1 3回 26人 H30 18回 247人</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
前年度に比べて、青少年健全育成協力店への加入店舗数は微減したが、広報紙の配付等を通じて、青少年健全育成に対する周知を図ることができた。	コンビニエンスストア等、閉店や新規開店など入れ替わりが多い店舗については、現状をよく把握したうえで積極的に加入依頼をしていく。	7月に新規店舗への加入依頼を、11月に登録店舗への調査を行うとともに、3年に一度の登録の更新作業となることから、加入店への登録継続を促す。
予定していた講習会を開催できていないため	引き続き女性が参加しやすいような講習会として募集方法、開催方法、内容等を検討していく必要がある。	3割以上の女性参加を目標とする。
・協議会自体の開催が難しい状況ではあったが、引き続き女性視点の避難所開設・運営を検討し、学校との協議の中で授乳室や更衣室について対応を進めた。	・地域住民が主体となった避難所開設・運営を進めるとともに、女性視点の対応を協議するため、女性の参加を促していく。	・既に立ち上がっている協議会については、引き続き、会の活性化を支援し、女性視点の対応について促すとともに、情報提供をしていく。 ・未だ立ち上がっていない地域については、連絡会の立ち上げを促すとともに、支援をしていく。
NPO・SB個別相談アドバイザー制度の導入により、幅広い相談に応えることのできる体制を整備するとともに、起業支援コーナーの運用を変更し、起業者のサポート体制を整えたため。	NPO・SB個別相談アドバイザー制度や起業支援コーナー（ソーシャルビジネスラボ）の認知度を向上する。	個別相談アドバイザー制度に関するパンフレットを作成し、相談しやすい環境を整える。 ソーシャルビジネスラボのロゴ作成を含め広報面を強化する。
再就職支援等を実施し、女性の就職を支援できたため。	参加者が少ない講座もあり、講座内容、周知方法等を検討する必要がある。	講座数 8回 参加者数 180人

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
15	労働情報等の周知	産業振興課	国や東京都の作成する労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布した。	3
16①	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	地域コミュニティ課	主催講座で女性のキャリア支援に関する講座をおこなった。 R2 2回 15人	3
16②	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	産業振興課	国や東京都の作成するキャリアアップ講習のパンフレットを配布した。	3
17 重点 取組 事項	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	産業振興課	国や東京都の作成する働きやすい職場環境づくりに関するパンフレットを配布した。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している
 - E…後退している

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	特記事項なし。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。
女性のキャリア支援を行ったため	参加者が少なく、内容や周知方法等を検討する必要がある。	コロナ禍で講座の開催自体が難しい時期もあるが、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営する。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	特記事項なし。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	中小企業においては、職場環境の改善のためのコスト、ノウハウがないこと等が課題となっており、課題の解決に向けたセミナー等について、引き続きの周知が必要と考える。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。 府中市勤労者福祉振興公社に対し、職場環境づくりを含めた福利厚生について情報提供を行う。

重点項目	評価
17	C

判定理由及び改善策等の提言

計画どおりに実施しているためこの評価としましたが、パンフレット配架やセミナー等の周知だけでは成果は見込まれません。中小企業に個別に働きかけるなどの一歩踏み込んだ対応やオンラインセミナーの実施などの社会情勢にあった対応を目指すなど、目標の見直しをお願いします。また、パンフレット配布数や配架先など具体的に記載し、実績がわかるようにしてください。

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

2 労働の場における男女共同参画

施 策

(3) 市職員の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分担意識の更なる改善に取り組むとともに、性別にとられない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員が指導的立場に立つことについて意欲向上を図り、様々な分野への積極的な参画を推進します。
市職員に対して、研修等を通じて男女共同参画意識の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
18 重点 取組 事項	女性職員の参画意識の向上	職員課	<p>女性の昇任意識向上等の意識改革や職務への意欲推進を目的とした研修のほか、女性職員が活躍しやすい職場づくりを目的とした研修を行ったうえで、昇任試験を実施した。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <p>①昇任試験 ・女性職員の昇任試験受験率（対資格者） (1) 課長補佐級（管理職） 0%（前年度9.8%） (2) 係長級（監督職） 9.2%（前年度6.2%） ・女性職員の最終合格者 (1) 課長補佐級（管理職） 0人（前年度4人） (2) 係長級（監督職） 6人（前年度5人）</p> <p>②研修 ア 女性職員研修（内部講師講話とディスカッション） ・実施回数 1回 ・対象者 入庁4年目以上の女性職員 ・参加者 8人 イ 女性活躍推進研修 ・実施回数 1回 ・対象者 管理職 ・参加者 24人（男性20人 女性4人） ウ ダイバーシティ研修 ・実施回数 1回 ・対象者 全職員 ・参加者 35人（男性18人 女性17人）</p>	2

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
係長級の受験率は一定程度の上昇が見られるものの、課長補佐級の受験者が0人となったことから昇任試験受験の奨励の効果が表れていないため。	意識啓発の研修等を実施するも、昇任試験の受験率が伸び悩んでいるため、仕事のやりがいに留まらず、経済的メリットも明示しながら、昇任意識の向上を図っていく必要がある。	令和3年3月に女性活躍推進法に基づく第2次特定事業主行動計画を策定し、「令和7年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を22%以上にする」との目標を掲げていることから、引き続き昇任制度の見直しや女性職員を対象とした研修の実施による昇任意識の向上等を図りながら、当該行動計画の推進と合わせて、参画意識の向上に努める。

重点項目	評価
18	D

判定理由及び改善策等の提言

目標達成に達していないため、この評価としました。希望者を増やすためには今後も「仕事に対してやりがいを感じてもらう」「サポート体制が整っている」「周りから後押しをしてもらえる環境がある」など、昇任したいと思ってもらう「雰囲気づくり」が大切です。そのためにもメンター・メンティー制度は重要であり、制度導入を期待しています。また、係長級の合格者が将来的に課長補佐級へ昇任できるような取組もお願いします。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
19①	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	職員課	主管課と共催で、男女共同参画研修を実施した。 【令和2年度実績】 ○管理職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 35人（男性32人 女性3人） ○一般職員対象 ・実施回数 1回 ・参加者 47人（男性26人 女性21人）	4
19②	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに係る具体的な取り組みを検討するためのアンケートを実施した。 また、職場において「男女ともに平等であると感じる」職員は69%となっている。 回収率 R2 95.0% R1 93.3% H30 89.0%	3

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>計画どおり研修を実施でき、男女共同参画に係る理解を深め、また、ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発を図ることができた。</p>	<p>継続的な取組が必要なことから、今後も引き続き、主管課との共催で研修を実施する必要がある。</p>	<p>引き続き、管理職対象及び一般職員対象の研修を各1回実施する。</p>
<p>具体的な取り組みの検討につながるデータを取得できたため。</p>	<p>職場における男女の平等と感じる職員の割合を高める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き職員の意識調査を実施する。 アンケート回収率96%以上 ・「男女ともに平等であると感じる」職員の割合70%以上

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 教育の場における男女共同参画

施 策

(1) 学校における男女共同参画の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の共同参画、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図るとともに、学校教育における男女共同参画を推進します。

また、教職員にも男女共同参画の意識を高めるとともに、女性教員の管理職の昇任意欲を高めるため、意識啓発等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
20①	学校教育における男女共同参画の推進	子ども家庭支援課	中学校等での性教育 4か所 540人	3
20②	学校教育における男女共同参画の推進	学務保健課	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3
20③	学校教育における男女共同参画の推進	指導室	人権教育の一環として、条約に関係する法律など、様々な教育活動の場面において実施した。 また、各校でセーフティ教室等を実施する中で、府中警察署等と連携して情報モラルに関わる講話を実施するなど、情報の適切な選択・活用に係る指導を行った。	3
21	教職員の男女平等意識の向上の推進	指導室	各研修の実施 ・若手教員育成研修会 14回 ・人権教育研修会 4回	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
府中市助産師会と連携し、市内の小中学校で性教育講座を実施した。生徒からのアンケート結果より自分と相手を大切にすること、生命誕生、性感染症のことが学べたと感想があり、好評を得た。	コロナ禍であり、令和2年度の考査実施は少なかった。性教育で思春期の生徒に生命の尊さや自分らしさを大切に生きることが伝えるために、学校との連携体制構築が課題である。	令和3年7月の中学校校長会で周知を行い、学校側の希望に添った内容で性教育を行います。
各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。
取組と実績による。	今後も継続して実施する。	各研修の円滑な実施。引き続き、SNSの適切な使用について、指導するとともに、家庭内でのルールづくりについて啓発していく。
コロナ対応のため、研修会の回数は減となったが、事業項目について概ね実施することができた。	今後も継続して実施する。	人権教育の一環として実施。数値目標は難しい。

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

4 市民協働における男女共同参画

施 策

(1) 市民活動の支援と人材育成

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、人材育成や情報提供の充実を図るとともに、様々な困難を抱える女性や、子育てや介護を行う女性に対する支援など、女性のニーズに対応し、女性に寄り添って活動しているNPOや市民活動を支援します。また、市民と協働で、男女共同参画に関する講座や男女共同参画推進フォーラム等を実施し、協働による男女共同参画を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
22 重点取組事項	男女共同参画センター「フューラル」の運営	地域コミュニティ課	継続して登録団体活動支援、講座の実施等を行い、来館者数増に努めた。また、情報資料室では、市民が学習や啓発に役立つよう書籍や資料などの蔵書の充実にも努めた。 センター来館者数 R2 18,872人(男性 6,770人) R1 43,834人(男性11,413人) R30 46,649人(男性10,382人) センター登録団体数 R2 113団体 R1 112団体 H30 110団体 センター施設利用率(年間) R2 21.0% R1 30.8% H30 33.8% 蔵書数 R2 7,974冊 R1 8,057冊 H30 8,062冊	3
23①	市民の自主的活動の支援	協働推進課	市民活動センターにおける市民活動応援助成金「エール」を交付した。 交付団体数 14団体	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>新型コロナウイルス感染拡大のため、昨年度との比較は難しいが、実績として来館者数や稼働率が低下している一方で、男性の利用者の割合が35.8%となり、昨年度(26.0%)から向上したため。</p>	<p>男性の利用者、稼働率が少ないこと。既存の資料・蔵書について、劣化・破損しているものや、時代に合わない内容のものがないかなどの見直しを行い、必要に応じて除籍する必要がある。</p>	<p>コロナ禍において施設の利用制限などの措置を講ずる可能性もあり、来館者の増加は見込めないが、感染予防対策を徹底した運営をおこなっていきたい。その他、既存資料・蔵書の見直し、新規資料・書籍の収集を行う。</p>
<p>イベントをオンライン開催に変更する等柔軟に対応し、予定通り助成金の交付を行い団体支援をすることができたため。</p>	<p>助成金終了後の団体の自立を支援する。</p>	<p>資金調達に関する情報を提供する、NPO・SB個別相談アドバイザーを紹介する等して、資金面での自立した活動を伴走支援する。</p>

重点項目	評価
22	C
<p>判定理由及び改善策等の提言</p>	
<p>コロナ禍により来館者数は減っていますが、男性の利用者の割合が増加しているためこの評価としました。男性利用者の割合が増えた原因の明記や分析を行うとともに、フチャール自体の認知度を上げる必要があります。</p>	

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
23②	市民の自主的活動の支援	地域コミュニティ課	<p>登録団体の自主活動を支援するため施設を減額で利用可能としている。</p> <p>登録団体数 R2 113団体 R1 112団体 H30 110団体</p> <p>第34回男女共同参画推進フォーラムは中止 来場者数 R2 中止 R1 1,278人 H30 1,300人</p> <p>男女共同参画市民企画講座事業を実施 R2 14回 351人(男性80人) R1 17回 341人(男性93人) H30 16回 390人(男性83人)</p> <p>登録団体協働講座を実施 R2 37回 522人(男性124人) R1 86回 1,960人(男性231人) H30 55回 1,178人(男性144人)</p>	3
24	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	協働推進課	<p>市民活動センターにおいて、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成やネットワーク促進、人や団体のコーディネートを実施した。</p> <p>登録団体数 439団体（令和3年3月末）</p>	3
25	協働による男女共同参画の推進	地域コミュニティ課	<p>男女共同参画センター登録団体と協働し、講座を行った。</p> <p>協働講座 R2 37回 522人(男性124人) R1 86回 1,960人(男性231人) H30 55回 1,178人(男性144人)</p>	3
26	男女共同参画関係会議への参加促進	地域コミュニティ課	<p>男女共同参画社会の実現に関する団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題について学ぶため、全国的なフォーラムに府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員が参加した。</p> <p>国立女性教育会館フォーラム R2 5人(オンライン開催) R1 3人 H30 3人</p>	3

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>講座の回数や参加者は少ないが、コロナ禍の中、感染予防対策の徹底やオンライン実施など工夫しながら行うことができたため。</p>	<p>継続した意識啓発活動の実施。 また、引き続き、男性の参加者を増やすため、男性向けの講座などを検討する必要がある。</p>	<p>コロナ禍で講座の開催自体が難しい場合もあるが、引き続き、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営する。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、各種講座や市民協働まつりをはじめとしたイベントをオンラインにて開催することで、市民活動の停滞防止に努めたため。また、オンライン活用等を契機として、団体同士の新たな繋がりを創出できたため。</p>	<p>増加している市民活動団体それぞれの組織基盤を強化し、活動の質を向上する。 市民活動センターの認知度向上に伴い団体だけでなく企業や金融機関など多様なコーディネートへの依頼も増えつつあり、要望に即したコーディネートに対応できるよう、より幅広く機能を拡充する。</p>	<p>引き続き、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成を継続する。 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン活用ニーズが増加している機会を活かし、オンラインサポーター養成講座や団体向けにオンライン講座を開催し、新たな繋がり作りに努める。</p>
<p>講座の回数や参加者は少ないが、コロナ禍の中、感染予防対策の徹底やオンライン実施など工夫しながら行うことができたため。</p>	<p>オンライン講座を実施できるよう団体を支援すること。</p>	<p>コロナ禍で講座の開催自体が難しい状況もあるが、引き続き、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営する。</p>
<p>昨年度設定した計画どおり派遣を実施したため。</p>	<p>市民団体を派遣できるかの検討が必要。</p>	<p>引き続き、国立女性教育会館フォーラムへの派遣を行う。</p>

目 標

Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

課 題

5 国際社会への貢献

施 策

(1) 国際理解と国際交流の推進

府中国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、在住外国人や留学生等への語学や日常生活を支援するとともに、多文化共生の推進のため、外国人相談窓口の充実を図ります。

また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き、市民が参加することのできる交流を継続し、多文化共生の推進に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
27	国際交流の推進	協働推進課	<p>友好都市ウィーン市ヘルナルス区への青少年ホームステイ派遣を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止した。</p> <p>府中国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。 ・ボランティア登録者数 89人（男性 29人、女性 60人）</p> <p>プラッツ内の国際交流サロンにおいて英会話カフェ等のオンラインイベントを開催し、市民の国際交流・異文化理解を推進した。</p>	3
28	在住外国人の託児支援	協働推進課	<p>府中国際交流サロンにおいて、日本語学習会を開催した。託児サービスについては、新型コロナウイルスの影響を考慮し実施を取り止めた。</p> <p>また、府中国際交流サロン、東京外国語大学との協働により、わかりやすい日本語を用いて外国人向けに部屋さがしガイドブックを作成した。 ・日本語学習会開催 97回 ・学習者登録数 88人（男性 37人、女性 51人）</p>	3
29	外国人相談窓口の充実	広報課	<p>通訳ボランティアを公募登録してもらい、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に応じている。</p> <p>一般相談 相談件数 ①家庭生活 3件 ②くらし 3件 ③財産 3件 ④その他 0件 合計 9件</p> <p>市政相談 相談件数 ①生活環境 2件 ②くらし 2件 ③社会福祉・教育 3件 ④その他 0件 合計 7件</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>新型コロナウイルスの影響による休止期間はあったが、日本語学習会の開催により在住外国人の支援を行った。また、オンラインでの国際交流・異文化理解イベントを開催し、市民の多文化共生意識の醸成を進められた。</p>	<p>友好都市ウィーン市ヘルナルス区との交流については、オンラインなど往來ができない状況でも可能な交流の手法の検討が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市への青少年ホームステイ派遣、及び受入の実施 ・日本語学習会の開催 ・国際交流サロン新規ボランティアの養成（25人） ・国際交流イベントの開催
<p>新型コロナウイルスの影響による休止期間はあったが、日本語学習会の開催により日本語学習の支援のほか、在住外国人への情報提供の場となった。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響を踏まえ、オンライン形式での日本語学習支援をはじめとした在住外国人支援を検討する。</p>	<p>国際交流サロン日本語学習会の開催</p>
<p>相談に来た外国人に対して、適切な助言やアドバイス等を行うことができ、一定の成果は得られている。</p>	<p>適切な相談機関等の把握や通訳体制を整えていくことが必要である。</p>	<p>他団体の相談機関も利用しながら適切な助言やアドバイスを行える相談体制の充実を図っていく。</p>

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

1 仕事と生活の両立支援

施 策

(1) 職場と家庭における環境づくり

男女が性別によって差別されることなく、それぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備に向けて、市内外の関係機関と連携を図りながら、男性の育児休業等の取得を促進するため、取組事例を発信するなど、男性が家事や育児に参画しやすい環境づくりに努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
30①	長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	地域コミュニティ課	<p>ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座等を実施した。</p> <p>男女共同参画記念講演会 中止 受講者 H2 中止 R1 67人(男性16人) H30 50人(男性 9人)</p> <p>職員研修(一般職向け)「ワーク・ライフ・バランス」(職員課共催) 受講者 R2 48人(男性25人) R1 48人(男性22人) H30 35人(男性20人)</p>	2
30②	長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	産業振興課	<p>国や東京都の作成する働きやすい職場環境づくりに関するパンフレットを配布した。</p>	3
31	労働相談	広報課	<p>労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。</p> <p>労働条件0件 就業規則 0件 解雇 1件 賃金 0件 退職金 0件 その他 3件 合計 4件</p>	3
32 重点 取組 事項	仕事と生活を両立する働き方の促進	職員課	<p>毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底(当日の朝・夕における全庁放送及び所属長による声かけ、休暇制度に関する事務連絡を発出する際における継続的な周知等)を行うとともに、より柔軟な働き方を可能とする「時差勤務」を活用した。(新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させる目的からも、時差勤務の活用を促した。)</p>	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講座が中止となり、計画どおり実施できなかったため。	今後も引き続き、関係課と共催講座の実施や主催講座の実施に取り組んでいく。	意識啓発事業年間1回以上 職員対象の研修年間1回以上
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	特記事項なし。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。 府中市勤労者福祉振興公社に対し、職場環境づくりを含めた福利厚生について情報提供を行う。
相談数は少ないが、相談者に適切な助言やアドバイス等が行うことができている。東京都労働相談情報センターの活用も含めて対応し、一定の成果は得られているものとする。	市民への効果的な周知方法を検討する必要がある。	助言やアドバイスを行える相談体制の充実と市民への効果的な周知に努めていく。
毎週水曜日のノー残業デーは全庁的に浸透してきているとともに、4パターンある時差勤務の活用を促し、職員各自が自分のライフスタイルに合わせた勤務時間を活用しているため。	毎週水曜日のノー残業デーの定着を受け、これを維持・継続していく必要がある。	毎週水曜日のノー残業デーに加えて、時差勤務のさらなる活用や、年次有給休暇の取得促進など、一体的に取り組んでいく。

重点項目	評価
3 2	C

判定理由及び改善策等の提言

時差勤務が浸透し、活用の推進を行っていることは評価できますが、具体的な数値がなく評価がしづらいためこの評価としました。今後は各制度の利用者や取得率などわかりやすい数値の記入をお願いします。また、テレワークの導入など柔軟な働き方について検討してください。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
33①	庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	職員課	主管課と共催で、ワーク・ライフ・バランス推進を目的とした、男女共同参画研修を実施した。	3
33②	庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	地域コミュニティ課	職員に対し「ワーク・ライフ・バランス」の研修を行った。 一般職員向け 受講者 R2 48人(男性25人) R1 48人(男性22人) H30 35人(男性20人)	3

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
管理職35人、一般職員対象47人が参加し、ワーク・ライフ・バランス推進への理解を深めることができた。	今後も研修や職員広報等を通じて、家事・育児への参画に関する啓発が必要である。	引き続きワーク・ライフ・バランスの研修や、職員広報等で男性職員に向けて、家事・育児への参画を啓発していく。
昨年度設定した目標を達成でき、継続的に研修・情報提供を実施しているため。	継続的な研修の実施や情報提供を行う必要がある。	職員研修 管理職向け 1回 一般職向け 1回 「ワーク・はあと・ライフ」2回発行

目 標

II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援・介護支援

施 策

(1) 保育サービス等の充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、一時預かり・定期利用保育事業や延長保育の拡充等、保育サービスの充実を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
34	一時預かり・定期利用保育事業の拡充	保育支援課	■実施施設数 (一時預かり) ・私立保育園：21か所 ・認証保育所：7か所 ・私立幼稚園：5か所 (定期利用保育) ・私立保育園：18か所 ・私立幼稚園：1か所	3
35	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	病児対応型実施施設数 ・延利用人数…109人 ・利用料助成件数…6件 ・文書料助成件数…3件 体調不良児対応型(認可保育園) ・5施設	3
36 重点 取組 事項	待機児童の解消等低年齢児保育の充実	保育支援課	依然として高い水準で推移する保育需要に応えるため、令和3年4月の開設に向けて、私立の認可保育所2施設の開設準備を進めた。 ■認可保育所入所定員 (令和2年4月1日現在運用定員) 0歳 424人 1歳 888人 2歳 1,020人	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、利用者数は両事業ともに前年度から減少したものの、実施施設数については、昨年度の推進状況評価で掲げた目標値を超えたため。</p>	<p>これまでの認可保育所の増設や出生者数の減少等に伴い、利用者数は減少していく見通したが、保護者の多様なニーズに対応するために、今後も実施施設数は維持を目指す。</p>	<p>■実施施設数 （一時預かり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園：21か所 ・認証保育所：7か所 ・私立幼稚園：5か所 （定期利用保育） ・私立保育園：18か所 ・私立幼稚園：1か所
<p>2施設で病児対応型を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所（保育所）で実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病児・病後児保育の利用者が減少したものの、必要とされる方が利用できる体制を継続して整えることができた。</p>	<p>引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けることが懸念される。</p>	<p>令和3年12月に予定されている都立小児総合医療センターでの病児・病後児保育の実施に向けた調整を東京都と進め、当該事業の拡充を図る。</p>
<p>令和3年4月1日現在の待機児童数は28人となっており、施設整備による定員の増加等により、昨年度比58名の減となっている。</p>	<p>令和3年4月に開設した私立認可保育所2園の整備をもって、子ども・子育て支援計画において見込んでいる保育提供量を確保することができたことから、今後は、待機児童を増やさない、発生させないことの実現に向け、保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応により、保護者のニーズに合った教育・保育サービスの提供を進める。</p>	<p>令和4年4月1日現在の待機児童数を減少させる。</p>

重点項目	評価
36	B

判定理由及び改善策等の提言

待機児童数が減少し、取組みの結果が出ているためこの評価としました。ヒアリングを実施して取組内容がよくわかりました。今後は利用者の意見も聞かせていただきたいと思います。引き続き、社会情勢に合わせた対応を続けてください。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
37	延長保育の拡充	保育支援課	<p>■実施保育所数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19時まで：35か所 ・20時まで：19か所 ・22時まで：2か所 	3
38	学童クラブの充実	児童青少年課	<p>学童クラブは、入会を希望する1～3年生と期間中に申し込みのあった障害児全ての入会を受け入れて実施した。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、小学校の臨時休校期間中は登館の必要な児童以外は登館の自粛を要請し、放課後子ども教室は期間中全て休業した。臨時休校期間以外は両事業とも通常の活動時間において実施し、情報共有等二者間の連携に努めた。また、子ども・子育て審議会からの答申に基づき、放課後児童の安全安心な居場所を確保するため、育成時間延長のための条例改正とともに、安定的な人材確保に向けて学童クラブへの民間活力の導入のための事業者選定を行った。入会児童数 2,196人（4月1日現在）</p>	3

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>令和2年度に新設となった施設も含めて、公立・私立の全保育所で1時間以上の延長保育を実施したため。</p>	<p>今後新設される予定の私立認可保育所も含めて、引き続き前保育所で延長保育を実施していく。</p>	<p>■実施保育所数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19時まで：35か所 ・20時まで：20か所 ・22時まで：2か所
<p>新型コロナウイルスの影響により、連携した事業は実施できなかったが、1～3年生及び期限内に申込みのあった障害児はすべて受入れた。 待機児童は発生したが、全て4年生以上で、放課後子ども教室で並行して受け入れることができた。 待機児童数 19人（4月1日現在）</p>	<p>学校の建替え計画の動向と併せて、施設の狭あい化、老朽化の対応が求められている。 子ども・子育て審議会からの答申に基づき、民間活力の導入に向け、事業者選定および延長育成の制度構築を行ったが、委託後、延長育成開始後の安定的な運営及び主体の異なる放課後子ども教室の受託団体とのスムーズな連携が課題である。</p>	<p>入会を希望する1～3年生及び申請期限内に申請した障害児すべてを引き続き受け入れられるように体制を整備していくとともに、4年生以上の児童の受け皿として放課後子ども教室の安定的な運営を目指す。</p>

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援・介護支援

施 策

(2) ひとり親家庭への支援実

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽選の実施や技能習得のための費用援助等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
39	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した。	3
40	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て応援課	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 6件 高等職業訓練促進給付金 12件 高等職業訓練修了一時金 3件 高卒認定 1件 セミナー開催 2回</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 ひとり親家庭となった直後またはひとり親家庭の保護者等が、仕事及び一時的な傷病等で育児等日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣した。 対象世帯数 20世帯 派遣回数 480回 派遣時間 2,712時間 派遣時間(付加) 878時間 ※参考 ひとり親家庭のうち、 児童扶養手当受給世帯数1,781件</p>	3
41	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て応援課	<p>【母子及び父子福祉資金】 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。 母子：45件 父子：9件</p> <p>【女性福祉資金】 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付を実施した。 1件</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
優遇抽せんの実施により、一定の効果が 見込めている。	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選 の可能性を高くしているが、募集戸数が 少ない場合、一般世帯の入居確率が低く なり、世帯構成に偏りができる可能性が ある。	市営住宅の入居者は、多様な世帯で構 成されるのが望ましいと考えており、数 値目標の設定になじまない事業である が、引続きひとり親家庭に対する優遇抽 選を実施し、入居機会を増やしていく。
【ひとり親家庭自立支援事業】 ひとり親家庭の自立を総合的に支援す るため、セミナーの開催を行った。ま た、キャリアコンサルタントやファイナ ンシャルプランナーの新規採用により、 母子自立支援プログラムを活用した母子 家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家 庭等高等職業訓練促進給付金の支給等、 ひとり親自立支援相談の充実をはかっ た。 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事 業】 保護者に仕事があるが、子どもが傷病 等で日常生活に支障がある場合等にホー ムヘルパーを派遣した。今後も、ひとり 親家庭の世帯に対して状況に応じた派遣 を実施していく必要がある。	【ひとり親家庭自立支援事業】 情報提供の方法を工夫して、計画値が 達成できるようにする。 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事 業】 昨年度に引き続き、国・都制度の動向 を注視しながら、サービスが必要とされ る方へ提供できるように、周知を行なっ ていく。	【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 7件 高等職業訓練促進給付金 15件 高等職業訓練修了一時金 2件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事 業 2件 セミナー開催 2回 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事 業】 派遣時間 4,041時間 派遣時間（付加）1,645時間
母子家庭の母等の経済的自立と児童の 福祉増進を図るため貸付を行った。	貸付の必要性が高い母子家庭の母等に 対して、適切な貸付を実施していく。	【母子福祉資金】新規75件 【父子福祉資金】新規8件 【女性福祉資金】新規1件

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援・介護支援

施 策

(3) 地域での子育て支援

全ての子育て家庭に切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター事業を実施します。また、在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組みます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
42	子ども家庭支援事業の拡充	子ども家庭支援課	○子ども家庭支援センター事業実績 ・交流ひろば利用者数 12,887人 ・リフレッシュ保育利用者数 1,107人 ○子ども家庭サービス事業実績 ・ショートステイ利用者数 77人 ・トワイライトステイ利用者数 2,116人 ○子育て支援ボランティア養成講座実績 ・新型コロナ感染防止のため中止	2
43	ファミリーサポートセンター事業の実施	子ども家庭支援課	○実績 ・会員数 2,183人 (内訳) 依頼会員 1,685人 提供会員 441人 両方会員 57人 ・活動件数 2,805件	2
44	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	市立小学校22校全校で、感染症対策に配慮しながら事業を行った。学童クラブとの合同イベント等は中止としたが、日常の活動内で情報交換、連携につとめた。 開催日数 延べ4,127日 総参加者数 94,196人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100％の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>○子ども家庭支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言期間中に利用を休止したほか、再開後も時間や定員を縮小して実施したため、利用者数が目標を下回った。 <p>○子ども家庭サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも利用の休止や縮小を行わずに実施したが、トワイライトステイについては、保護者の在宅勤務が普及したことにより、預かりの需要が減少し、利用者数が目標を下回った。 <p>○子育て支援ボランティア養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画したが、緊急事態宣言期間中のため中止した。 	<p>○子ども家庭支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染防止のため、利用休止・縮小を行いながら実施する。 <p>○子ども家庭サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要とする方にサービスが行き届くよう、周知広報を行いながら実施する。 <p>○子育て支援ボランティア養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における子育て支援ボランティアへのニーズを見極めながら、実施する時期や回数を検討する。 	<p>○子ども家庭支援センター事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流ひろば利用者数 13,000人 ・リフレッシュ保育利用者数 1,200人 <p>○子育て支援ボランティア養成講座目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回
<p>新型コロナ感染防止のため、子どもの習い事が休みとなったことや、保護者の在宅勤務が普及したことにより送迎や預かりの需要が減少し、依頼会員や活動件数が目標を下回った。</p>	<p>必要とする方が援助を受けられるよう、周知広報を行い、会員数の増加を図りながら実施する。</p>	<p>○目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 2,200人 (内訳) 依頼会員 1,700人 提供会員 450人 両方会員 60人 ・活動件数 2,900件
<p>新型コロナウイルスの影響により、開催日数、総参加者数ともに減少したが、市立小学校22校全校で学童クラブと連携して事業を実施し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努めた。</p>	<p>学童クラブと放課後子ども教室の両事業の安定的な運営に向け、情報共有を図るとともに、連携体制の強化を図る。</p>	<p>教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。</p> <p>22校全ての小学校において、学童クラブと連携して事業を実施し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努める。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
45	家庭教育学級の実施	文化生涯学習課	全市的家庭教育学級：全4回の予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回を中止とした。1回は新たな試みとして、オンラインで開催した。参加者は14人だった。 PTA家庭教育学級（委託）：新型コロナウイルス感染拡大防止のため。中止	2
46①	母子の健康支援	地域コミュニティ課	女性のための健康講座を実施し、意識啓発を行った。 主催講座 R2 2回 42人 R1 1回 8人 H30 4回 52人 共催講座 R2 中止 R1 1回 8人 H30 2回 7人 H29 6回 249人 市民企画講座 R2 2回 25人 R1 1回 14人 H30 0回 協働講座 R2 6回 62人 R1 17回 200人 H30 11回 109人	3
46②	母子の健康支援	子ども家庭支援課	○取組及び実績 3～4か月児健康診査 1,780人 6～7か月児健康診査 1,733人 9～10か月児健康診査 1,711人 1歳6か月児健康診査 1,920人 3歳児健康診査 2,103人 乳幼児発達健康診査 44人 乳幼児健康診査経過観察 150人 乳幼児精密健康診査 60人 妊婦健康診査（14回） 21,096人 産婦健康診査 0人 ババママ学級（母親コース） 139人 ババママ学級（両親コース） 477人 妊産婦訪問指導 259人 新生児訪問指導 1,936人 乳幼児訪問指導 415人 子育て相談室 10,431人 地域子育てクラス 46組 離乳食教室 338人 母子保健相談 166人 妊婦歯科健康診査 674人 親と子の歯みがき教室 44人 幼児歯科健診 518人 保育所等巡回歯科保健指導 0人 産婦・乳幼児保健指導 20人 母子栄養強化食品支給 515人 産後ケア事業（個別型） 213人 産後ケア事業（集団型） 28人 予防接種 52,042人 産前産後サポート事業 99世帯 1952.5時間 育児パッケージ 3,000人	3

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>全市的家庭教育学級は4回中3回が中止となり、PTA家庭教育学級は年間を通して中止となった。全市的家庭教育学級では、新たな試みとして、オンラインを活用して実施し、参加者からも好評だったため。</p>	<p>今後もすべての教育の出発点である家庭教育を支援するため、保護者等に対する学習の機会を提供していく。保護者等が気軽に参加できるよう開催方法や、開催日時について検討していく。</p>	<p>全市的家庭教育学級は3回実施予定で、1回はすでにオンラインで開催した。今年度のPTA家庭教育学級は新型コロナウイルスの感染状況を考慮し各学校で開催の判断を行うこととなった。</p>
<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講座が中止となり回数は減っているが、オンライン講座を実施するなど、計画どおり企画・運営ができたため。</p>	<p>母子向けに特化した講座を実施できていないこと。</p>	<p>コロナ禍で講座の開催自体が難しい場合もあるが、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営する。</p>
<p>妊娠前から産後の母親の心理的・身体的安定の促進のため、家庭にホームヘルパーを派遣し、援助を行うことにより、妊産婦が安心して日常生活を営むことができることを目的に産前産後サポート事業実施。コロナ禍で特に遠方の実家からの支援が受けられない妊産婦が利用され、好評を得た。同様に産後ケア事業の個別型においても、利用が伸び、専門職によるケアを受け産後の疲労回復や育児不安の軽減に寄与できた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として集団健診を中止し、協力医療機関における個別健診に切り替え（3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）実施。コロナ禍を考慮し受診期間の延長等の柔軟な対応を図った。健診結果は月単位で戻るため、タイムリーな個別相談の対応が難しかったが、全例電話にて対応を実施。支援を要する方々を事後の支援事業に繋げた。また、未受診者への働きかけにより、受診者数、受診率を保つことができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による感染予防のため、個別健診の体制では直性対面できず、各利用者の状況やニーズの把握が十分にできない。このため感染防止対策を図った集団健診運営にシフトした乳幼児健康診査、教室等を実施する必要がある。受診率の維持、支援が必要な市民の把握と適切な個別対応ができるような体制の整備が必要である。</p> <p>健診未受診者を子ども家庭支援センターと協力し把握に努めていく。</p> <p>発達支援体制の確立・関係機関への周知</p> <p>事業中止（延期）分の児へのアプローチをライフステージに沿って行えるよう徹底する。受講人数の数を把握してニーズに合った事業展開を行う。</p> <p>離乳食教室は規模を縮小して実施している。しかし、試食を中止にしている為、離乳食の固さ、味などの体験ができない部分をどのように補っていくかが課題である。</p>	<p>通念を通しての実施。R3年4月から集団健診再開と実施する中で運営上必要なことは積極的な見直しをしていく。</p> <p>子ども家庭支援センターとの連携</p> <p>産前産後サポートの体制検討と再構築</p> <p>新しい生活様式に対応した歯科事業の展開を考え実施する</p> <p>離乳食教室、食育推進事業は新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら実施する。</p>

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援・介護支援

施 策

(4) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女が共に介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、仕事と介護の両立等に有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがい活動の支援等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
47	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	①住替支援事業の実施 相談件数17件うち住替終了10件、キャンセル7件、保障委託料の助成0件	3
48①	介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方に自宅に理容師・美容師が訪問して調髪サービスを行った。 延べ2,196人	3
48②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	在宅介護サービスを低所得者の方でも利用しやすくなるよう、サービスの自己負担の1/4を軽減する介護サービス利用料軽減事業を実施した。 年度末対象者 2,978人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
①必要な相談対応ができたと思われるため。	①市役所内での住宅に関する相談部署と連携し、必要な方への支援を実施する。	①他課と連携して、住替支援が必要な方への支援につなげる。
申請のあった対象者については、全員を決定し利用し、美容師の派遣が出来ているため「3」を選択した。	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方の自宅に理容師・美容師を派遣し、調髪サービスを実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
新規申請受付や年度更新判定事務により、要件に該当する方に対し認定証を発行した。また、各種媒体や関係者に対し、制度周知を引き続き行うことで、支援が必要な方への制度利用を促した。	引き続き制度の周知を図り、自立した生活の実現のために、支援を必要とする低所得者に制度を利用してもらうことが求められる。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。 引き続き、市民やケアマネジャー等に、広報やおとしよりの福祉、ケアマネジャー連絡会等を通じて制度周知を進め、低所得者の支援につなげていく。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
49①	介護に関する知識や情報の提供	地域コミュニティ課	在宅介護の基礎に関する講座を開催した。 R2 1回 11人 R1 1回 0人 H30 3回 33人(男性5人)	2
49②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 14,000部(介護保険課分と合算)	3
49③	介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	介護保険ガイドの発行や、窓口相談や出張説明会等により情報提供に努めた。 介護保険ガイド作成数 7,000部 出張説明会 1回(12人参加) 事業者相談数 1,202件 利用者相談数 168件	3
49④	介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	【精神保健福祉啓発事業】 ○メンタルヘルス講座の開催 新型コロナウイルス感染症流行のため中止 ○ガイドブック「メンタルヘルスナビ」の電子媒体完成。フライヤーを作成した。 ○府中市の精神保健福祉に関する課題の抽出、課題への取組について検討 定例会議6回(12回予定中6回は新型コロナウイルス感染症の流行により中止)	3

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>目標の参加者を達成できなかったため。</p>	<p>参加者が少ないこと。講座内容・周知方法等を検討する必要がある。</p>	<p>意識啓発事業年間 1回以上 参加者 20人以上</p>
<p>介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の作成・配布を行った。</p>	<p>介護保険制度の案内や、国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報提供を行う。</p>	<p>「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の普及啓発を行う。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 14,000部（介護保険課分と合算）</p>
<p>各種福祉サービスの情報提供などによって、男女で役割を分けない支え合いのあり方について周知を図ることができた。 事業者や利用者からの相談については、それぞれ適切な助言や指導により解決を図った。</p>	<p>出張説明会は、各団体からの要請に応じて実施するため、当該説明会の存在を周知するとともに、より分かりやすい内容とするように努める。</p>	<p>引き続き、制度などの情報提供に努めていくが、各種相談等は要請に応じて随時対応することも多いため、数値目標は設定しづらい。 そのため、気軽に相談しやすい体制づくりなどを図っていく。</p>
<p>【精神保健福祉啓発事業】 新型コロナウイルス感染症流行のため、メンタルヘルス講座は実施できなかったが、ガイドブック「メンタルヘルスナビ」の電子媒体は完成した。</p>	<p>【精神保健福祉啓発事業】 ○メンタルヘルス講座：講座の開催方法の工夫 ○メンタルヘルスナビ：フライヤーの効果的な配布方法の検討、情報の更新 ○定例会議：引き続きの課題の検討</p>	<p>【精神保健福祉啓発事業】 ○メンタルヘルス講座：講座の開催方法の工夫 ○メンタルヘルスナビ：フライヤーの効果的な配布方法の検討、情報の更新 ○定例会議：引き続きの課題の検討</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
50	障害者（児）サービスの充実	障害者福祉課	<p>【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。</p> <p>・訪問系サービス</p> <p>①居宅介護 実人数485人 延利用時間82,654.5時間 ②重度訪問介護 実人数70人 延利用時間373,743時間 ③行動援護 実人数10人 延利用時間2,507.5時間 ④同行援護 実人数66人 延利用時間7,233.5時間</p> <p>・日中活動系サービス等</p> <p>①生活介護 実人数578人 延利用日数123,864日 ②療養介護 実人数37人 延利用日数12,766日 ③短期入所 実人数232人 延利用日数10,337日</p> <p>・居住系サービス</p> <p>①施設入所支援 実人数154人 延利用日数54,891日</p> <p>【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。</p> <p>・日中活動系サービス等</p> <p>①自立訓練（生活訓練）実人数41人 延利用日数3,218日 ②自立訓練（機能訓練）実人数4人 延利用日数417日 ③宿泊型自立訓練 実人数4人 延利用日1,022日 ④就労移行支援 実人数175人 延利用日数20,535日 ⑤就労継続支援（A型） 実人数40人 延利用日数8,004日 ⑥就労継続支援（B型） 実人数542人 延利用日数78,986日 ⑦就労定着支援 実人数60人 延利用日数453日 ⑧自立生活援助 実人数1人 延利用日数2日</p> <p>・居宅系サービス</p> <p>①共同生活援助 実人数263人 延利用日数79,406日</p> <p>【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。</p> <p>①児童発達支援 実人数421人 延利用日数24,102日 ②医療型児童発達支援 実人数31人 延利用日数1,182日 ③放課後等デイサービス 実人数631人 延利用日数79,841日 ④居宅型児童発達支援 実人数0人 延利用日数0日 ⑤保育所等訪問支援 実人数11人 延利用日数163日</p>	3

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>障害福祉サービスについては、新型コロナウイルスの感染拡大が影響されているが、重度訪問介護、共同生活援助、在宅支援を実施した生活介護、就労移行、就労継続支援B型、就労定着等、利用日数が増となっている。また、障害児通所給付費についても同様に、利用者も大幅に増となっている。</p>	<p>今後も利用者の増が見込まれるため、更なる安定的なサービス提供体制を確保していく必要がある。</p>	<p>必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

施 策

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボン *キャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDV *に関する理解と根絶に努めます。

さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。また、SNS等での発信が人権侵害につながる可能性があることから、メディアリテラシーの普及・啓発に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
51	暴力を防ぐための意識啓発	地域コミュニティ課	<p>11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、DVD上映会を実施した。その他、期間中にパープルリボンキャンペーンと題し、紫色の提灯を作成し、ライトアップした。</p> <p>R2 1回 12人(男性2人) R1 1回 7人(男性1人) H30 1回 25人(男性0人)</p> <p>市内学校と連携して行うデートDV意識啓発講座は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。</p> <p>R2 中止 R1 中止 H30 6回 968人(男性477人)</p> <p>デートDV・SNS世代の保護者向け講座は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。その代わりに意識啓発のリーフレットを希望する中学校へ配架した。</p> <p>R2 中止 R1 中止 H30 2回 12人(男性2人)</p>	2
52	庁内連携の強化	地域コミュニティ課	<p>DV被害者支援対応マニュアル研修を1回実施し、庁内の連携を図った。</p> <p>R2 53人 R1 51人 H30 47人</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>新型コロナウイルス感染拡大により、予定していた講座が中止となり、十分な意識啓発を行えなかったため。</p>	<p>継続した意識啓発活動を行うこと。また府中市内の学校でデートDV意識啓発を行うこと。</p>	<p>引き続き、女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）、意識啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施する。 女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）については、中学校等での講座の開催を行う。 延べ受講者数 500人</p>
<p>計画どおり DV被害者支援対応マニュアル研修を通し、職員に共通認識の徹底を図ったため。</p>	<p>参加した職員以外への意識啓発。</p>	<p>年1回のマニュアル研修の実施</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

施 策

(2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVに関する相談や支援体制の強化を図ります。

また、被害者の中には、被害に遭っている認識がない場合もあり、被害者自身の気付きを促すための情報提供や女性問題相談カード*の配布等による相談窓口の周知を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
53 重点取組事項	相談体制の充実	地域コミュニティ課	令和2年5月から女性問題相談窓口を拡充(水・金曜午後6時～午後9時、土曜午前9時～午後5時/電話のみ)し、相談体制の強化を図った。また、HPや広報などで周知活動を行った。 初年度は件数全体の20.9%が拡充した時間帯の相談だった。	4
54	関係機関との連携の強化	地域コミュニティ課	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 市町村担当課長会議・担当者会議・女性のための相談に関する懇談会に出席	3
55	民間シェルターへの財政的支援	地域コミュニティ課	民間シェルターからの要請がなかったため、実績なし	2

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
周知活動の結果、拡充した時間帯の相談は全体の2割を占め、相談体制の強化を図ることができたため。	気軽に相談できる環境づくりについて、引き続き、検討する必要がある。	引き続き、DV被害者支援対応マニュアルを活用し、相談体制の強化や関係機関・関係部課との連携を図る。 より気軽に相談しやすい相談体制の構築に向け、検討する。
計画どおり、定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。	各機関、素早い対応ができるよう、これまで以上に関係を強化すること。	連携会議を年1回実施 市町村担当課長会議・担当者会議に出席し、他自治体の施策等の情報収集
民間シェルターからの要請がなく、実施していないため。	他自治体の状況を踏まえ支援方法について検討する必要がある。	引き続き、他自治体の状況を踏まえ支援方法について検討するとともに、民間団体が新たに立ち上がった場合は補助交付について検討をお行う。

重点項目	評価
5 3	B
判定理由及び改善策等の提言	
相談体制の拡充及び周知活動の成果が表れているため、この評価としました。今後は相談件数や人数の記載をお願いします。引き続き、相談しやすい環境づくりに努めてください。	

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

施 策

(3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう生活基盤を整えるため、公営住宅等の入居についての情報提供等を行います。

また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
56	公営住宅への入居の情報提供	住宅課	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページで募集時期を周知した。	3
57	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	支援登録している被害者872人の個人情報を適正に管理した。住民票の写しや戸籍の附票等の交付に際しては、請求権有無の確認、指定の身分証での本人確認等を徹底し、交付を行った。また、公用請求や第三者請求についても、電話連絡や注意喚起の付箋を付ける等、取扱いについて注意を促し、交付した。 ※872人＝令和3年4月1日現在の人数	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100％の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>公営住宅募集に関する市民からの問合せ等は、特に募集時期が近づいてくると、DV被害者も含め多くの問合せ・相談があることから、これまでの情報提供の効果が発現しているものと考えている。</p>	<p>今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅課窓口等で配布し、情報提供していくが、対象の方がDV被害者ということから積極的な情報提供方法に限りがある。</p>	<p>DV被害者に対しどれくらい情報提供できたかをはかることが困難であり、数値目標の設定になじまない事業であるが、引続き情報提供を進め、幅広く周知できるよう努めていく。</p>
<p>住民票の写し、除票及び戸籍の附票の交付等の際は、特定の職員が確認の上、発行制限解除・発行・再度制限をし、取扱いは厳重にしている。</p>	<p>住民基本台帳事務処理要領の一部改正に伴い、令和4年5月末までに除票の保管期限が5年から150年に変更されることから、支援措置対象者の除票等の取扱い等について、国及び関係自治体と連携を取り慎重な管理を行う必要がある。</p>	<p>見込被害者950人の個人情報とは、引き続き特定の職員のみ扱うこととし、被害者の住民票の写しや戸籍の附票等の交付については、細心の注意をはらって交付する。また、番号利用法の情報連携における取扱い等、各課で情報共有が必要な事案については、適宜連絡を取り合う等して、適切な情報連携に努める。 ※950人＝令和3年4月1日現在の人数に見込みを加えた人数</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害のある人等への暴力の予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。特に、児童虐待については、虐待を防ぐための意識啓発や、相談しやすい体制づくりに努め、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、育児不安や精神的不安の解消を図り、虐待の早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
58	児童虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課	○実績 ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関研修会 1回 ・内部研修会 2回 ・事例検討会 22回	2
59①	各種相談体制の充実	広報課	人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権 女性 1人 男性 0人 身の上女性 0人 男性 0人 小計 女性 1人 男性 0人 合計 1人	3
59②	各種相談体制の充実	地域コミュニティ課	女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための支援をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。また、令和2年度からは相談時間を拡充し、水・金曜日の午後6時～9時、土曜日の午前9時～午後5時について電話相談を実施。 相談体制 月～土曜 午前9時～午後5時 水・金曜 午後6時～午後9時 相談員5人（原則2人体制） 令和2年度女性問題相談総件数 928件 自分自身 183件 (19.7%) 夫婦関係 263件 (28.3%) 家族関係 162件 (17.5%) その他 320件 (34.5%) 過去の相談総件数 R1 1,098件 H30 1,045件	3
59③	各種相談体制の充実	高齢者支援課	市と地域包括支援センターにおいて、主に高齢者の相談を受け付けた。 市・地域包括支援センターにおける相談件数（延件数）50479件	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>新型コロナ感染防止ため開催中止となったことにより、イベント等における普及啓発グッズの配布等が行えなかった。</p>	<p>現地開催のイベントに頼らない普及啓発の方法を検討する。</p>	<p>○目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関研修会 2回 ・内部研修会 1回
<p>家族間の悩み事や近隣関係のトラブルが増加している。そのため、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言やアドバイスを行うことができ、一定の成果は得られている。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染状況に鑑み、市役所で実施する回数は減少したが、相談を実施している機関を紹介し対応している。</p>	<p>市民への効果的な周知方法を検討する必要がある。</p>	<p>助言やアドバイスを行える相談体制の充実と市民への効果的な周知に努めている。</p>
<p>計画どおり、継続した相談体制の確保と共に、リーフレットを作成し、周知活動にも努めたため。また、市民のニーズに応え令和2年度から相談時間を拡充したため。</p>	<p>引き続き、気軽に相談できる環境づくりについて、検討する必要がある。</p>	<p>引き続き、現在の相談体制を維持し、有効に活用されるよう周知活動を行うとともに、相談時間の拡充について周知を行う。</p>
<p>必要な相談対応ができたと思われるため。</p>	<p>支援が必要な方を把握し、支援に繋げるよう、相談窓口の更なる周知を図る必要がある。</p> <p>また、受け付けた相談に対して適切な助言等を行い、相談者の権利を擁護していくためには、関係機関との連携が不可欠である。</p>	<p>市と地域包括支援センターにおいて高齢者等の相談を受け付けていくなかで、相談者が安心して生活できるように支援していく。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
59④	各種相談体制の充実	障害者福祉課	委託相談機関と合わせた相談件数 <方法> ・訪問 961件 ・来所 1,981件 ・同行 253件 ・電話 10,091件 ・電子メール 147件 ・個別支援会議 820件 ・関係機関 5,209件 ・その他 494件 <内容> (重複あり) ・福祉サービスの利用 11,260件 ・社会資源の活用 910件 ・医療・病気・不安解消 9,077件 ・生活技術・就労 1,930件 ・その他 4,174件	3
59⑤	各種相談体制の充実	健康推進課	保健相談(来所・電話・訪問)1866件、その他の相談 247件 合計2,113件	3
59⑥	各種相談体制の充実	子育て応援課	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数4,361件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活支援等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3
59⑦	各種相談体制の充実	子ども家庭支援課	○子どもと家庭の総合相談業務実績 ・新規相談件数 1,667件 (内訳) 養育困難 985件 児童虐待 401件 保健 32件 障害等 19件 非行 3件 育成 187件 不登校 9件 その他 31件	4
59⑧	各種相談体制の充実	保育支援課	○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま・さんぼんぎ・ひがし・すみよし 延利用者数：11,076人 (うち子5,882人) ○利用者支援事業(地域子育て支援センター「はぐ」) 延相談件数180件 ○育児相談(保育所) ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 34か所 延参加人数：5,338人 (うち子2,843人) ○園庭開放 週2回13か所 延参加人数：2,962人 (うち子1,595人)	3

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>より良い支援を行うために市を含めた関係機関等で学習会や出張講座、関係機関連絡会などを開催し当事業の広報・普及・啓発を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響が、相談件数は前年に比べ減少したが、相談内容が多様化してきており、当事業の一般への周知も広がり一定の成果が出ているものと考えられる。</p> <p>相談件数の減少について、相談内容は多種多様化しており、職員1人体制が困難なケースも少なくない。複数名での対応による相談件数の減少の可能性はある。</p>	<p>相談支援事業を実施することにより障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実を図るほか、高次脳機能障害者支援事業として普及啓発や関係機関の連携を強化し、高次脳機能障害者への支援の充実を図る。</p> <p>関係機関との連携が重要となる中で、相談員ひとりひとり各関係機関の役割を確認できるように勉強会や合同事例検討会等で理解を深めていく。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p> <p>各種研修への参加による相談員のスキルアップ</p> <p>効率的なケースワークの検討</p>
<p>相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。</p>	<p>件数は徐々に増えてきており、相談先としての認識が広がってきた結果であると考えられる。コロナに関する相談は今後も増加するとかんがえられる。引き続き、身体・こころの相談窓口としての周知を進める。</p>	<p>相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。</p>
<p>相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。</p>	<p>相談件数の増加が見込まれる。関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。</p>	<p>関係機関と必要時には適切な情報共有を実施し、連携を強化していく。</p> <p>新たに、就労支援員及び家計相談員を雇用し、自立に向けた適切な支援を行っていく。</p>
<p>児童虐待や、虐待には至らないが養育に課題を抱える養育困難に関する新規相談件数が増加した。関係機関と連携して支援を行い、育児不安の解消や子育て支援サービスの利用の円滑化を図った。</p>	<p>電話、メール、面接等により子どもと家庭の総合相談を行う。また、支援を必要とする家庭に対し、養育が適切に行われるよう相談員が訪問等を行い、相談等の支援を行う。</p>	<p>○計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもと家庭の総合相談による育児不安の解消や子育て支援サービスの利用の円滑化を通じて、児童虐待の防止を図る。
<p>令和2年4月から新たに「はぐ」ひがし、「はぐ」すみよしが開設し、地域子育て支援事業の拡充を図ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種事業の実施方法を見直しながら、事業を実施した。</p> <p>情報交換、交流の場を提供する中で、地域子育て支援センター「はぐ」を中心に、保育士等による相談がなされている（生活、睡眠、栄養、健康・発達、遊び、排泄、かかわり等）。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。</p> <p>また、必要に応じ子ども家庭支援センター、保健センターと連携し、支援を行う。</p>	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるが、在宅で子育てを行う方の不安に寄り添い、誰もが参加・相談しやすい体制を整えていく。</p> <p>地域子育て支援センター「はぐ」と子育てひろばのそれぞれが担う役割や事業内容を整理する。</p>	<p>子育てひろば</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ポップコーン」7か所 「その他の事業」20か所 <p>※子育てひろば</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ポップコーン」事業等 開催事業数 308回 (園庭開放含む) <p>地域子育て支援センター「はぐ」4か所におけるひろば事業及び利用者支援事業の実施</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
59⑨	各種相談体制の充実	児童青少年課	青年の抱える悩みに関する本人またはその親族等からの相談に応じ、関係機関の照会や助言を行う目的で、青年総合相談を実施した。 ▽青年総合相談 電話相談 4件 (延べ8件) メール相談 2件 (延べ3件)	3
59⑩	各種相談体制の充実	指導室	電話相談、教育相談、市立小中学校への巡回相談、スクールソーシャルワーカーによる相談業務を実施し、児童・生徒の適応等に関して支援を行った。 ・電話相談件数 326件 ・教育相談件数 620件 ・巡回相談件数 106件 ・スクールソーシャルワーク事例件数 77件	3
60 重点 取組 事項	児童虐待防止への対応	子ども家庭支援課	○実績 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 新型コロナ感染防止のため資料送付のみ ・要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 2回 ※全体会は新型コロナ感染防止のため資料送付のみ。 ・児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ・個別ケース検討会議 163回 ・支援プラン会議 12回	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している
 - E…後退している

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
青少年に係わる様々な相談に応じ、関係機関の紹介や助言等を行うことができた。また、新型コロナウイルスに関連した内容等のオンラインセミナーを行った。	相談事業の更なる周知及び内容の充実を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。	令和3年度より、青少年向けの相談機関を適切に案内するため、スマートフォン向けアプリの「LINE」のチャットボットを用いて、相談先を案内する事業を開始し、更なる周知を図る。
教育相談、スクールソーシャルワーカーとも、相談の受理に際しては保護者や子どもに面談を行って状況を把握するとともに、検討会を行い、支援方針を定めて対応を行っている。また、関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めている。	近年、相談内容は多岐に渡るとともに、多様化・複雑化しているため、より質の高い相談機能の構築が必要となる。	関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努めるとともに、教育センター内で実施している電話教育相談、教育相談、巡回相談、スクールソーシャルワーカー等の間で情報連携を行う。
要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携強化や要支援家庭へのきめ細やかなサービス提供を行った。また、子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期からの切れ目のない支援を行った。	関係機関との連携強化のほか、児童虐待防止の普及啓発、職員の専門性向上を通じて、児童虐待防止ネットワークを構築し、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応による重篤化防止を図る。	○目標 <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ・児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ・支援プラン会議 12回

重点項目	評価
60	C

判定理由及び改善策等の提言

コロナ禍にも拘わらず、これまでと同様にしっかりと取組まれているため、この評価としました。今後は、社会の変化に対し、何が課題でどのような対策を行ったのかなども記入してください。これまで以上に対応件数も増えているかと思いますが、引き続き、児童虐待の防止及び早期発見に努めてください。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(2) セクシュアルハラスメント等防止の推進

セクシュアルハラスメント*は、職場のみならず、学校や地域社会等、様々な場面において起こり得るものです。加害者の無自覚な言動がセクシュアルハラスメントとなることもあり、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識啓発とともに、様々なハラスメントの防止に向けた取組も重要であるといえます。
セクシュアルハラスメント等は社会的に許されない行為であることを広く周知徹底するため、普及・啓発や相談体制の充実を図ります。
また、雇用の場におけるセクシュアルハラスメント等の防止に向けては、労働者・使用者の双方に対して普及・啓発を行い、主体的な取組を促します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
61①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進	地域コミュニティ課	センター情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料の設置や講座を実施し、意識啓発に努めた。 講座1回 参加者17人	3
61②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進	産業振興課	国や東京都の作成する働きやすい職場環境づくりに関するパンフレットを配布した。	3
62①	職員・教職員に対する研修の実施	職員課	新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。	1
63①	職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用	職員課	引き続き4人の担当者（男性2人、女性2人）による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。 また、高い専門性と知識を身に付けた専門家による外部相談窓口を設置し、より相談しやすい環境の整備を図った。	4
63②	職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用	指導室	引き続き相談窓口を設置するとともに、相談窓口について全教職員に向けて周知を行った。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画どおり、継続的に、セクシュアルハラスメント防止の推進に努めたため。	様々なハラスメントを啓発する講座の検討	引き続き、情報資料室に書籍・パンフレット等を設置するとともに、講座実施の検討を行う。 今後も情報提供等により、セクシュアルハラスメントのない環境整備に努める。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	特記事項なし。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。 府中市勤労者福祉振興公社に対し、職場環境づくりを含めた福利厚生について情報提供を行う。
予定していた研修を実施できなかったため	研修の実施は、感染症や職員の勤務体制に影響されるため対応は難しいが、状況に応じた適切な判断をする。	管理職対象及び一般職員対象の研修を各1回実施する。
身近な相談窓口と、24時間受付可能（Web）な外部相談窓口の併用により、相談しやすい体制を構築出来ているため。	今後もセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関する苦情処理体制として相談窓口を設置し、両ハラスメントの防止を推進することで、職員が快適に働くことができる職場環境の実現を図る。	引き続き、相談しやすい体制を常時整えて、対応していく。
継続的に相談窓口を設置するとともに、相談先を明確にすることで、安定的な運用を図ることができたため。	引き続き相談窓口を設置し、教職員が相談しやすい体制を整えておく。	引き続き相談窓口を設置し、教職員が相談しやすい体制を整えておく。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(3) 性的マイノリティへの理解促進と支援

近年、性の多様性については徐々に社会的な認識が進んでいるものの、依然として、性的マイノリティ*に対する差別や偏見によって、当事者の方が様々な困難を抱える状況は少なくないといわれています。性的マイノリティに対する偏見や差別の解消等を目指し、意識啓発を行うとともに、平成31年4月1日に施行されたパートナーシップ宣誓制度の周知に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
64	性的マイノリティに関する理解の促進	政策課	性的マイノリティをテーマとした庁内職員向け研修の実施を予定していたが、緊急事態宣言の発令に伴い中止とした。その他、東京都等が作成した啓発チラシやポスターを庁内に掲出した。	2
65	パートナーシップ宣誓制度の周知	政策課	市ホームページ等で制度周知を行った。 累計宣誓件数：10件（うち3件が令和2年度宣誓件数）	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
予定していた研修が中止となったため。	研修の実施形式について、感染拡大に配慮した方法を検討する必要がある。	性的マイノリティをテーマとした庁内職員向け研修を実施する。 また、効果的な啓発活動について、他市の取組等の調査研究を行う。
市ホームページだけでなく広報でも周知を行い、制度周知は十分行っていたため。	適切な情報発信を行うとともに、宣誓しやすい環境整備に努める必要がある。	引き続き、市ホームページ等を活用し、制度周知を行うとともに、宣誓希望者が宣誓しやすいようプライバシーに配慮した対応を心掛ける。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(4) 平和・人権意識の啓発の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切にすることを高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
66	憲法講演会の開催	文化生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	2
67	平和展の開催	文化生涯学習課	平和展（8月展）：昭和館所蔵資料の展示、政策課の東京2020オリンピック・パラリンピック関連資料の展示 来場者数121人 平和展（3月展）：しょうけい館所蔵資料の展示、子ども達による絵画の展示 来場者数166人	4

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>新型コロナ感染拡大防止に伴い中止となったため</p>	<p>広く市民に憲法について考えてもらう機会を提供するため、継続して開催する。コロナ禍においても実施できるようにオンライン開催も検討する。内容、講師等を検討し、多くの方に参加してもらえるようにする。</p>	<p>令和3年度はオンラインでの開催を予定している。</p>
<p>コロナ禍においても、継続して平和啓発事業を行うことができ、来場者アンケートからも、市民が平和への関心をよせることにつなげることができたと思われるため。</p>	<p>戦争経験者が減少しているなかで、後世に平和の大切さを語り継いでいくために若い世代の事業への参加が課題となる、従来の平和啓発事業の内容を検討し継続して実施していく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を徹底し、実施をする。</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

3 生涯を通じた健康支援

施 策

(1) 性別・年代別に応じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持・増進のために、健康診査や保健指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。
また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発活動を充実します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
68①	ライフステージに応じた健康支援	スポーツ振興課	事業会場となる総合体育館は令和2年度中の期間において復旧工事中のため、当該年度中は体操教室等の事業執行を中止した。	1
68②	ライフステージに応じた健康支援	健康推進課	<p>各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。</p> <p>【がん検診】 前期（6月～9月）は新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言により、中止となった。よって後期（10月～1月）のみ実施となり、受診する期間が狭くなってしまった。しかし、後期には国の通知より感染対策を講じた上で、緊急事態宣言中であっても、枠を増加して実施することとなった。 胃内視鏡検診は後期に実施予定だったが、感染状況により中止とした。 （実施率は予算上定員に占める受診者数） 子宮頸がん検診 1,406人 子宮頸がん検診（特定年齢受診勧奨） 2,824人（48.4%） 乳がん検診 1,004人 乳がん検診（特定年齢受診勧奨） 3,199人（38.6%） 大腸がん検診 3,102人 大腸がん検診（特定年齢受診勧奨） 3,102人（36.1%） 肺がん検診 1,983人（82.6%） 胃がん検診（バリウム） 2,114人（63.1%） 胃がん検診（内視鏡） 0人（0%） 骨粗しょう症検診 392人（93.3%） 肝炎ウイルス検診 438人</p> <p>【健康診査】新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、実施期間を例年と比較し延長、また、若年層健康診査、全ての健康診査における胸部X線検査は中止とした。 特定健康診査 18,089人（47.8%） 後期高齢者医療健診 17,454人（62.2%） 成人健診 1,367人（37.5%） 若年層健康診査 0人（0%）</p> <p>【健康教育】心身を健康に保つための健康教育を行う。今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、体験型の健康教育を中止した。 健康教育 1回 24人参加</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>体操教室等の事業執行を中止したため。</p>	<p>復旧工事は令和2年度で完了しており、今後も適切な維持管理をしていく。</p>	<p>女性のための運動教室実施 教室数 5コース 教室実施回数 124回 申込述べ人数 360人 参加延べ人数 2,900人</p>
<p>【がん検診】 新型コロナウイルスの感染拡大により、全国的に受診者数が減少した。府中市のがん検診もコロナ禍における受診者は減少したが、10月から1月まで新型コロナウイルス感染者が発生することなく実施することができた。</p> <p>【健康診査】 がん検診と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度を受診者数と比較し減少は見られた。しかし感染拡大を考慮して、健診期間を予め延長することで、市民の健診機会を増やした。</p> <p>【健康教育】 新型コロナウイルス感染拡大により、運動等の体験型ができなかった。しかしコロナ禍におけるこころの講座を実施し、その時勢にあった内容で市民に対し伝えることができた。</p>	<p>【がん検診】 令和2年度健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査報告書によると、東京都の各がん検診は平成27年度と比較し増加しているが、令和元年度と比較すると、各がん検診受診率が減少している。府中市のがん検診についても同様であり、これは新型コロナウイルス感染拡大による影響と考えられる。よって今後も感染対策をしながらがん検診を行う。 ・感染拡大の状況によって、安全を第一に柔軟に対応する必要がある。</p> <p>【健康診査】 受診率が横ばい状態にあり、今後、受診率の向上を図っていく必要がある。市民に対し、健康診査受診の必要性を広く周知し、関心を高める働きかけを行うと共に、保健指導が必要な対象者については効果的な保健指導につなげていく。</p> <p>【健康教育】 感染対策と両立して行えるよう環境及び方法</p>	<p>【がん検診】 ①受診者率の増加 各検診とも引き続き定員充足率100%を目指す。 受診しやすい受診環境を整備する。 検診等の受診率向上は、重点的な個別勧奨が最も効果的であるため、他の事業と連携して、郵送物へ勧奨文書を同封して周知機会の増加に努める。 全戸配布している健康応援ガイド上に、引き続きがん検診受診の必要性について掲載して啓発する。</p> <p>②コロナ禍におけるがん検診の必要性とその周知 新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、がん検診の実施内容や方法等、再検査が必要となっている。検診を受診する各医療機関での感染予防対策の徹底をはかる。勧奨通知を送付した市民が受診してもらえよう、効果的な通知内容を検討し、検診の習慣につなげていく必要がある。また、感染対策をしながらがん検診を安全に行うことを周知する。</p> <p>【健康診査】 ①コロナ禍における健康診査受診に対する配慮 今後も、感染の状況により実施方法や内容、実施期間を変更する可能性があるため、市民に対し、迅速かつ丁寧な情報周知が必要である。 また、市民が安心して受診できるよう各医療機関における感染予防対策の徹底する。</p> <p>【健康教育】 感染症対策をしながら実施できる方式（オンライン・ハイブリット型等）を模索し、対象者がより参加できる健康教育を行う。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
69	健康に関する相談	健康推進課	新型コロナウイルス感染症に関する相談を含め、成人に係る健康全般の相談を受け付けた。 保健相談…1866件 栄養相談…94件 歯科相談…153件	3
70①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	地域コミュニティ課	実施なし	2
70②	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	子ども家庭支援課	○取組 コロナ禍での開催になったパパママ学級（両親コース）では、令和2年度は感染防止対策の上、規模縮小して実施。助産師による沐浴デモンストレーション見学、母子保健サービス等の案内、赤ちゃんとの生活や出産後の母のサポート等父親の役割についての講話により積極的に父の育児参加を促す内容で実施した。父親への啓発を目的として前年度同様に「パパと子手帳」も配布した。2月3月はWeb開催対応を実施。 助産師相談でも感染防止対策の上、授乳の相談のほか、母体の回復状況や家族計画などの相談も行なった。 府中市助産師会に委託し、市内の中学校で性教育を実施。 ○実績 助産師相談（母子保健相談） 166人 パパママ学級（母親コース）（年9回） 139人 パパママ学級（両親コース）（年11回） 477人 中学校での性教育 4か所 540人	3

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 4 相談体制の充実

施 策 (1) 相談窓口の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

※ 該当事業（29. 31. 59. 63. 69）は再掲のため省略

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>新型コロナに関する相談を中心に各専門職が相談に応じることができた。ケースの個性を考えて支援先につなげる支援も行った。</p>	<p>コロナ関連の相談を中心に、引き続き、相談窓口としての周知を進める。</p>	<p>相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。</p>
<p>新型コロナウイルス感染拡大のため講座が中止となったため。</p>	<p>オンライン講座も含めて実施を検討する必要がある。</p>	<p>講座1回20人</p>
<p>市内産院での母親学級が長期にわたり中止される中、開催し実際の赤ちゃんと同じ人形を用いて扱いの説明を受けられたと好評であった。しかし、もう少し話を聞きたいと言う希望も多かった。この場だけでなく、産後の新生児訪問等の事業に繋いでいく場にもなり、初産婦やその夫においても支援体制の見通しが立ち安心感を持ってもらったと考えられる。府中市助産師会に委託し、市内の小中学校で性教育を実施した。生徒らの感想に親との関係や自分の存在の意味を理解できた等が書かれており、好評を得たと考えられる。</p>	<p>事業の目的の一つである仲間づくりのための参加者同士の交流の時間がとれず、このコロナ禍で仲間づくりや父親への啓発をどのように行っていくかが課題である。 妊娠前の女性や妊産婦の健康づくりに向けた食事や栄養に関する情報提供が不十分である。 心身の成長が著しい中学生に生命の尊さ、男女の違いと協力しあう事の大切さを踏まえた性教育実施に向け、中学校校長会や教職員との連携を進める必要がある。</p>	<p>妊娠前女性から妊産婦に対して食事や栄養に関する情報をホームページで提供する。 はじめてのパパママ学級は新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら実施する。 集団での実施が難しい場合はWebでの開催や個別対応を実施していく。 性教育講座では男女共同参画センターのデートDV講座と連携し、内容の充実を図っていく。</p>

目 標

Ⅳ 男女共同参画社会づくり

課 題

1 男女共同参画意識の普及・啓発

施 策

(1) 広報・啓発活動の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
71	映像・活字等における適切な表現への配慮	地域コミュニティ課	「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めた。	2
72①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	広報課	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一部の催しなどは中止となったが、「男女共同参画週間」やフチュールの催しなど、男女共同参画に関する記事を、主管課からの依頼に基づき、広報ふちゅうに掲載した。	3
72②	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	地域コミュニティ課	情報誌『フチュール』を3回発行。 また、広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載。	3
73	男女共同参画についての講座等による意識啓発	地域コミュニティ課	オンライン講座を含め、各種講座を開催し意識啓発を行った。 講座(年間) R2 78回(30講座) 1,290人(男性316人) R1 181回(57講座) 3,898人(男性562人) H30 173回(56講座) 4,746人(男性933人) H29 90回(72講座) 5,828人(男性736人) 男女共同参画推進フォーラム R2 中止 R1 全22講座+作品展示 参加者1,278人(男性 96人) H30 全22講座+作品展示 参加者1,300人(男性 54人)	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
十分な周知がなされていないため。	表現ガイドラインの内容が近年見直されていないことや職員に浸透していないことなどから、男女平等の視点に立った適切な表現の配慮が行われていない可能性がある。	表現ガイドラインの見直しを検討。職員に活用してもらえるよう周知を行う。
男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組等について、広報紙などで市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られている。	今後は、男女共同参画社会の実現に向けて、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。	男女共同参画社会の実現に向けた具体的な行動等について、広報紙やテレビ広報等を活用し、広く市民へ啓発する。
計画どおり、登録団体連絡会と連携しながら、情報誌を作成・発行したため。	情報誌の配架先、閲覧方法などの検討	情報誌を年3回発行 広報ふちゅうに男女共同参画週間等の特集記事を掲載する。
新型コロナウイルス感染拡大などにより中止となった講座が23講座あり、延べ参加者が減少となった一方で、男性の参加者については24.5%と目標を超えることができたため。 また、オンラインによる講座実施を行うことができたため。	引き続き、男性の参加者を増やすこと。	男性の講座参加者を増やすため、父親向けの講座などを検討・実施する。（各講座男性参加率25%以上）

目 標

Ⅳ 男女共同参画社会づくり

課 題

1 男女共同参画意識の普及・啓発

施 策

(2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や都、他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和2年度	
			取組と実績	担当課評価
74	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	地域コミュニティ課	男女共同参画推進協議会を開催し、検討した内容について市長に答申した。 主な検討内容等 ・第5次府中市男女共同参画計画の推進状況の評価 ・センターの事業計画及び運営についての検討 開催回数 4回 男女共同参画推進協議会委員 12名（男性4名、女性8名）	3
75	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	地域コミュニティ課	重点取組事項として「職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の実施について」の検討を行った。 本部会議 2回 幹事会 3回 専門部会 3回	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和2年度	令和3年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画どおり男女共同参画推進協議会を開催し、市の男女共同参画の推進に寄与しているため。	引き続き、協議会からの提言等を踏まえ、センターの運営などを行っていく必要がある。	次の内容について検討・評価を行う <ul style="list-style-type: none"> ・第6次府中市男女共同参画計画の推進状況の評価 ・センターの事業計画及び運営についての検討
計画どおり重点取組事項として、職員におけるワーク・ライフ・バランスを推進するためのPDCAサイクルによる取組を行った。	職員におけるワーク・ライフ・バランスを推進するためのPDCAサイクルによる取組が適切に行われていない部署があるため、その改善が課題である。	開催回数 本部会議、幹事会、専門部会 各2回以上 各課、PDCAサイクルを適切に行えるよう指導する。

事業項目番号1 附属機関等の委員の男女構成比一覧

令和3年3月31日時点

	附属機関等の名称	種別	委員数	男性委員		女性委員	
				人数	割合(%)	人数	割合(%)
1	府中市総合計画審議会	附属	30	21	70.0	9	30.0
2	府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会	附属	12	7	58.3	5	41.7
3	府中市総合計画市民検討会議	その他	37	25	67.6	12	32.4
4	府中市オンブズパーソン	附属	2	1	50.0	1	50.0
5	府中市情報公開・個人情報保護審議会	附属	10	8	80.0	2	20.0
6	府中市行政不服審査会	附属	5	3	60.0	2	40.0
7	府中市特別職報酬等審議会	附属	10	6	60.0	4	40.0
8	新庁舎建設施工者選定委員会	附属	5	5	100.0	0	0.0
9	府中市官製談合再発防止対策契約制度検証等委員会	附属	3	3	100.0	0	0.0
10	府中市防災会議	附属	28	23	82.1	5	17.9
11	府中市防災会議地震部会	附属	27	25	92.6	2	7.4
12	府中市市民協働推進会議	附属	11	7	63.6	4	36.4
13	府中市市民活動センターにおける指定管理者候補者選定委員会	附属	5	3	60.0	2	40.0
14	府中市男女共同参画推進協議会	附属	12	3	25.0	9	75.0
15	府中市国民健康保険運営協議会	附属	16	11	68.8	5	31.3
16	府中市商店街振興プラン検討協議会	附属	9	7	77.8	2	22.2
17	府中市観光振興プラン検討協議会	附属	15	14	93.3	1	6.7
18	府中市空家等対策協議会	附属	14	14	100.0	0	0.0
19	府中市環境審議会	附属	15	11	73.3	4	26.7
20	府中市環境保全活動センター検討調整会	その他	9	7	77.8	2	22.2
21	府中市自然環境調査員会議	その他	15	9	60.0	6	40.0
22	府中市交通安全対策審議会	附属	23	18	78.3	5	21.7
23	府中市府中駅南口市営駐車場における指定管理者候補者選定委員会	附属	5	5	100.0	0	0.0
24	府中市ごみ減量等推進市民会議	その他	15	12	80.0	3	20.0
25	府中市スポーツ推進計画検討協議会	附属	10	6	60.0	4	40.0
26	府中市市民会館・中央図書館複合施設PFI事業者選定委員会	附属	7	6	85.7	1	14.3
27	府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会	附属	6	3	50.0	3	50.0
28	府中市生涯学習審議会	附属	15	8	53.3	7	46.7
29	府中市市史編さん審議会	附属	10	7	70.0	3	30.0
30	府中市文化財保護審議会	附属	10	9	90.0	1	10.0
31	国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討会議	その他	18	18	88.9	2	11.1
32	府中市図書館協議会	附属	20	10	50.0	10	50.0
33	府中市美術品収集選定委員会	附属	6	3	50.0	3	50.0
34	府中市美術館運営協議会	附属	12	7	58.3	5	41.7
35	府中市民生委員推薦会	附属	14	8	57.1	6	42.9
36	府中市福祉のまちづくり推進審議会	附属	15	9	60.0	6	40.0
37	府中市福祉計画検討協議会	附属	16	12	75.0	4	25.0
38	府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会	附属	15	11	73.3	4	26.7
39	府中市在宅医療・介護連携会議	その他	37	21	56.8	16	43.2
40	府中市介護認定審査会	附属	60	36	60.0	24	40.0
41	府中市障害認定審査会	附属	14	9	64.3	5	35.7
42	府中市障害者計画推進協議会	附属	18	7	38.9	11	61.1
43	府中市障害者等地域自立支援協議会	附属	18	9	50.0	9	50.0
44	府中市福祉施設における指定管理者候補者選定委員会	附属	6	4	66.7	2	33.3
45	医療的ケア児支援推進連携会議	その他	18	4	22.2	14	77.8
46	府中市保健センター運営会議	その他	6	4	66.7	2	33.3
47	府中市保健計画・食育推進計画推進協議会	附属	13	7	53.8	6	46.2
48	府中市子ども家庭支援センター運営会議	その他	15	5	33.3	10	66.7
49	府中市要保護児童対策地域協議会	その他	49	27	55.1	22	44.9
50	府中市子ども・子育て審議会	附属	20	12	60.0	8	40.0
51	府中市青少年問題協議会	附属	28	24	85.7	4	14.3
52	府中市土地利用景観調整審査会	附属	7	5	71.4	2	28.6
53	府中市建築紛争調停委員会	附属	3	3	100.0	0	0.0
54	府中市都市計画審議会	附属	17	15	88.2	2	11.8
55	府中市都市計画審議会部会	附属	8	8	100.0	0	0.0
56	府中市地域公共交通協議会	附属	20	17	85.0	3	15.0
57	府中市建築審査会	附属	5	3	60.0	2	40.0
58	府中市学校教育プラン検討協議会	附属	12	9	75.0	3	25.0
59	府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会	附属	6	6	100.0	0	0.0
60	府中市立学校給食センター運営審議会	附属	17	10	58.8	7	41.2
61	府中市学校保健会	その他	20	13	65.0	7	35.0
62	府中市学校適正規模・適正配置検討協議会	附属	12	8	66.7	4	33.3
63	府中市特別支援教育就学支援協議会	その他	44	23	52.3	21	47.7

	委員数計	男性計	割合(%)	女性計	割合(%)
附属機関	697	486	69.73%	211	30.27%
その他会議	283	166	58.66%	117	41.34%
計	980	652	66.53%	328	33.47%

2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること
について

府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて」は、今年度の男女共同参画センター（以下、「センター」と言います。）事業及び今後のセンターの取り組みについて、検討を行いましたので、その結果を報告します。

はじめに、令和3年度のセンターの運営については、新型コロナウイルスの感染拡大により、施設の利用が制限され、多くの講座やイベントが中止となりました。しかし、その中でも講座のオンライン開催により、意識啓発活動を続けたことは評価しています。今後は、オンラインと対面のハイブリット開催を行うなど、参加者が選択できる方法を取り入れるとより良いと思います。

次に、女性問題相談事業については、水・金曜日の夜間及び土曜日の日中の電話相談を拡充するとともに、緊急事態宣言下においても電話相談を継続して実施したことは高く評価しています。近年もDVや虐待等による事件が多く、配偶者等から相談が寄せられています。一人でも多くの被害者を救うためにも、女性問題相談による継続的な支援を望みます。さらに、若年層への意識啓発として、若年層に対するデートDV意識啓発講座についても、学生たちは毎年度流動していきますので、こちらも継続的な実施を望みます。

続いて、センターが委託事業として実施している市民企画講座については、今年度、10講座実施しており、専門性等を持つ団体と市が協働し、男女共同参画に係る啓発や体験事業等が展開されました。一方で、毎年度、同じ内容の講座が続いており、応募団体が固定化されているのではないかという懸念や、男女共同参画を推進するという事業主旨とは異なる内容で申請する団体が見受けられます。新しい団体にも申請してもらえるよう広く周知することや、申請の段階で事業主旨を十分に理解してもらうことが必要だと思います。

以上、様々な事業を展開することで、多くの方がセンターを利用し、男女共同参画の推進を行っていただくよう提案しました。次年度については、より深く検討を重ね、答申します。

会議の経過

	開催日	内容（主な審議事項等）
第1回	令和3年 6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度府中市男女共同参画市民企画講座事業の追加について ・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第2回	令和3年 10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について ・令和4年度府中市男女共同参画市民企画講座について
第3回	令和3年 12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について ・府中市男女共同参画の推進についての報告書（案）について
第4回	令和4年 1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市男女共同参画の推進に関する事項について ・令和4年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について